

食中毒・集団胃腸炎の行政検査に検体をご提供いただいた方へ

当所では、食中毒及び感染性胃腸炎の集団発生時に病原微生物及び原因物質の検査を行っており、提供された検体の検査結果は、各区福祉保健センターを通じてお返ししております。

食中毒及び感染性胃腸炎の集団発生時の行政検査で提供された検体は、当所におけるノロウイルスの高感度検査法の導入に向けた研究に使用させていただくことがあります。収集された検体および検出された病原微生物に関する情報を研究に用いる際は当所倫理審査委員会の承認を受けて行い、研究成果を専門誌等に公表する場合には氏名や住所などの個人を特定できる情報を削除して匿名化し、個人情報保護に十分配慮して使用いたします。そのため、研究成果の発表により個人が特定されることはありません。

提供頂いた検体が病原微生物及び原因物質検査以外の研究等に利用される事を好まれない方は、下記の横浜市衛生研究所 検査研究課 ウイルス・医動物担当までご連絡下さい。使用拒否の申し出により研究対象者から除外し、研究のための検体使用を中止します。ただし、拒否を表明した時点で研究結果が既に公表済みの場合には、ご希望に添えないことがありますので、ご了承ください。

■お問い合わせ先

横浜市衛生研究所 検査研究課 ウイルス・医動物担当

E-mail: ir-eiken@city.yokohama.lg.jp

Tel: 045-370-9356

人を対象とした生命科学・医学研究に関する倫理審査の対象となる調査研究

調査研究課題 (審査番号)	細菌による前処理を用いた牡蠣のノロウイルス検出法の検討 (2026-2)
研究責任者氏名	落合由佳 (検査研究課 ウイルス・医動物担当)
研究期間 (検体採取期間)	2026年7月27日から2027年3月31日まで (2023年4月1日から2027年3月31日まで)
調査研究の目的	食品を対象としたノロウイルスの添加回収実験を実施し、安定して実施可能な高感度検査法の導入を目的とする。本研究ではノロウイルス食中毒事例における、食品からの検出率の向上及び迅速な原因究明に寄与することを目指す。
調査研究に用いる試料および情報	食中毒及び感染症の集団発生時に搬入された検体のうち、ノロウイルス陽性が確認された検体を用いる。 検体提供者の氏名、年齢、性別及び利用施設の情報は用いない。